

四半期報告書

(第104期第1四半期)

自 平成30年4月1日

至 平成30年6月30日

森六ホールディングス株式会社

東京都港区南青山一丁目1番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

- 2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
- 四半期連結損益計算書 9
- 四半期連結包括利益計算書 10

- 2 その他 12

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第104期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	森六ホールディングス株式会社
【英訳名】	MORIROKU HOLDINGS COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 三輪 繁信
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-3403-6102
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経理担当 兼 経理部長 下迫 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-3403-6102
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経理担当 兼 経理部長 下迫 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第1四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	48,022	182,177
経常利益 (百万円)	3,141	9,256
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,277	6,805
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,275	9,075
純資産額 (百万円)	66,458	66,672
総資産額 (百万円)	128,677	133,289
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	137.66	446.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	50.64	49.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、第103期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第103期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、平成29年10月4日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

自動車業界におきましては、米国において販売が底入れする中、6月に政策金利上げが行われました。中国においても小型車減税の終了に伴い、販売鈍化が見られます。東南アジアではタイで成長が続き、日本国内でも緩やかに回復しています。また、欧州に加えて中国やインドにおいてもEV・PHV推進に向けた動きが顕著となり、車両の軽量化に向けた取り組みが継続しております。

このような中、当社グループでは顧客の生産台数が総じて堅調に推移する中、高品質・高効率製造体質の更なる向上に努めてまいりました。化学品の販売価格形成の基準となるナフサ価格については、前年同四半期に比べて回復し、また、為替相場についても円安基調が継続しております。

このような結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は48,022百万円、営業利益は2,845百万円、経常利益は3,141百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,277百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①樹脂加工製品事業

樹脂加工製品事業では、アジア地域で新車販売が堅調に推移していることに加え、国内では前年同四半期比で回復傾向にあり、自動車用樹脂成形部品の受注・販売が順調に拡大しました。一方、米国では新機種の種類等の増加による費用の増加があったものの、グループを挙げて生産効率・品質向上に取り組み、現在は改善傾向にあります。

加えて、新製品領域の開発や、EV・PHV促進に向けた軽量化ニーズへの対応等、競争力向上のための取り組みを行ってまいりました。

このような結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は31,048百万円、営業利益は2,476百万円となりました。

②ケミカル事業

ケミカル事業では、中国における日系自動車メーカーの販売好調をうけ、自動車向け既存顧客からの受注増と新規取引の拡大に努めました。また、ASEAN地域においては、タイで新型車の投入や経済の回復等により自動車販売台数が堅調であったことから、樹脂等自動車原材料が伸長しました。

このような結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は16,973百万円、営業利益は338百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は64,203百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,513百万円減少しました。これは主に、受取手形及び売掛金が2,200百万円、棚卸資産が617百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定資産は64,473百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,099百万円減少しました。これは主に、投資有価証券が1,096百万円減少したこと等によるものであります。

これらの結果、総資産は128,677百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,612百万円減少しました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は47,608百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,184百万円減少しました。これは主に借入金が増加したことによるものであります。

また、固定負債は14,610百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,215百万円減少しました。これは主に長期借入金が増加したこと等によるものであります。

これらの結果、負債合計は62,218百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,399百万円減少しました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は66,458百万円となり、前連結会計年度末に比べ214百万円減少しました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、661百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,960,000	16,960,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,960,000	16,960,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	16,960,000	—	1,640	—	1,386

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 414,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,540,700	165,407	—
単元未満株式	普通株式 4,600	—	—
発行済株式総数	16,960,000	—	—
総株主の議決権	—	165,407	—

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森六ホールディングス 株式会社	東京都港区南青山一丁目 1番1号	414,700	—	414,700	2.45
計	—	414,700	—	414,700	2.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,789	16,742
受取手形及び売掛金	※ 36,459	※ 34,259
有価証券	467	169
商品及び製品	4,530	4,570
仕掛品	2,871	1,821
原材料及び貯蔵品	3,504	3,897
その他	3,140	2,766
貸倒引当金	△46	△23
流動資産合計	67,716	64,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,015	15,886
機械装置及び運搬具（純額）	11,812	12,034
工具、器具及び備品（純額）	5,468	5,741
土地	5,706	5,703
リース資産（純額）	219	204
建設仮勘定	4,397	4,000
有形固定資産合計	43,619	43,571
無形固定資産		
	839	856
投資その他の資産		
投資有価証券	19,371	18,275
長期貸付金	75	76
退職給付に係る資産	159	156
繰延税金資産	891	875
その他	624	693
貸倒引当金	△8	△31
投資その他の資産合計	21,113	20,045
固定資産合計	65,572	64,473
資産合計	133,289	128,677

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 24,552	※ 23,919
電子記録債務	※ 2,747	※ 2,666
短期借入金	11,925	9,298
1年内返済予定の長期借入金	4,441	4,250
リース債務	83	77
未払法人税等	1,061	780
その他	※ 5,981	※ 6,616
流動負債合計	50,792	47,608
固定負債		
長期借入金	9,263	8,371
リース債務	236	220
繰延税金負債	5,235	4,908
退職給付に係る負債	345	352
資産除去債務	147	147
その他	597	611
固定負債合計	15,825	14,610
負債合計	66,617	62,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金	4,737	4,737
利益剰余金	48,644	49,432
自己株式	△252	△252
株主資本合計	54,769	55,558
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,968	8,192
為替換算調整勘定	1,153	909
退職給付に係る調整累計額	263	257
在外子会社のその他退職後給付調整額	233	238
その他の包括利益累計額合計	10,619	9,598
非支配株主持分	1,282	1,302
純資産合計	66,672	66,458
負債純資産合計	133,289	128,677

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	48,022
売上原価	41,332
売上総利益	6,689
販売費及び一般管理費	3,844
営業利益	2,845
営業外収益	
受取利息	38
受取配当金	134
持分法による投資利益	0
為替差益	252
その他	45
営業外収益合計	470
営業外費用	
支払利息	153
その他	20
営業外費用合計	173
経常利益	3,141
特別利益	
固定資産売却益	3
補助金収入	10
特別利益合計	14
特別損失	
固定資産売却損	1
特別損失合計	1
税金等調整前四半期純利益	3,155
法人税等	858
四半期純利益	2,297
非支配株主に帰属する四半期純利益	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,277

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

		当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
四半期純利益		2,297
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		△776
為替換算調整勘定		△243
退職給付に係る調整額		△6
在外子会社のその他退職後給付調整額		5
その他の包括利益合計		△1,021
四半期包括利益		1,275
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益		1,256
非支配株主に係る四半期包括利益		19

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形等が前連結会計年度末残高及び当第1四半期連結会計期間末残高に次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	388百万円	344百万円
支払手形	290	553
電子記録債務	747	475
流動負債その他 (設備関係支払手形)	27	25
流動負債その他 (設備関係電子記録債務)	7	75

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	1,898百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年4月26日 取締役会	普通株式	1,489	90	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	樹脂加工製品 事業	ケミカル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,048	16,973	48,022	-	48,022
セグメント間の内部売上高 又は振替高	97	886	983	△983	-
計	31,146	17,859	49,006	△983	48,022
セグメント利益	2,476	338	2,814	30	2,845

(注) 1. セグメント利益の調整額30百万円には、セグメント間取引消去309百万円及び各報告セグメントに帰属しない当社の費用△278百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	137円66銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,277
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,277
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,545

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年4月26日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議しております。

- (1) 配当金の総額……………1,489百万円
- (2) 1株当たりの金額……………90円00銭
- (3) 基準日……………平成30年3月31日
- (4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成30年6月29日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

森六ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松木 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森六ホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森六ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【会社名】	森六ホールディングス株式会社
【英訳名】	MORIROKU HOLDINGS COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 三輪 繁信
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員三輪繁信は、当社の第104期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。